



# 池田町 議会だより No.99

平成25年7月24日発行

発行 池田町議会  
企画・編集 議会報編集特別委員会

長野県北安曇郡池田町大字池田3203-6(池田町役場内)  
TEL.0261-62-3131 FAX.0261-62-9529  
E-mail gikai@town.ikedamachi.nagano.jp  
http://www.ikedamachi.net/gikaihou

CONTENTS 主な内容

## 6月定例会

議長あいさつ・各委員会	2ページ
6月定例会	3ページ
本会議での質問と答弁	4ページ
各委員会での討論	5～6ページ
ココが聞きたい	
一般質問・議会改革	7～10ページ
議会傍聴記・百条委員会	11ページ
池田町に越してきて	12ページ



多くの人で賑わう花見ホテルまつり

アイティーナノ 提供



# 議長あいさつ



議長 長野 泰  
副議長 立野 泰

6月より新しい

議会体制でスタート

議長 立野 泰  
副議長 那須 博 天

6月の改選により、議長に就任しました。今、アツプルランドの撤退で食料品の買入物ができない事が、大きな問題となっております。議会も、行政、町民と共に、一日も早く、町民への生活の不安を一掃して、解決を見いだしていかななくてはと思います。

防災行政無線のプロポーザルに関しては、首長の姿勢など、問題が山積している中、重責を感じています。これらの問題を一日も早く解決する為に、特別委員会を立ち上げ、なお一層、議会改革を進めていきます。

開かれた議会を目指し、情報公開に努め、町議会基本条例の制定に向け、全議員一丸となり取り組んでおり、全力で活動を手助けしていきます。

議員の顔が見えないと、よく多くの町民に言われま

す。まず、地域に飛び込んで、情報を得、どんな会合にも積極的に顔を出し、町民の多くの意見を吸い上げる事、初心にかえて考える事の大切さを痛感しています。チェック機関の立場としては、首長は町民に対して疑惑を招くような事はしてほしくない。町政に対しても、まわりと十分意思疎通をしてほしい。悪い事は悪いで、早く結論を出していきたいと思えます。

世の為、人の為、全力でぶつかっていく決意です。すべての町民が笑顔で、明るい町づくりを目指して、がんばりましょう。自分自身、良い事よりも悪い面がたくさんあると思います。これから、自分を律して町民の為に、痛みの分かる人間として、真剣に取り組んでまいります。

## 新常任委員会の構成が決定!!



振興文教委員会



総務福祉委員会

- 振興文教委員会**
- 委員長 甕 聖章
  - 副委員長 矢口 稔
  - 委員 和澤 忠志
  - 委員 薄井 孝彦
  - 委員 櫻井 康人
  - 委員 那須 博天
  - 委員 立野 泰
- 議会運営委員会**
- 委員長 甕 聖章
  - 副委員長 矢口 稔
  - 委員 和澤 忠志
  - 委員 薄井 孝彦
  - 委員 櫻井 康人
  - 委員 那須 博天
  - 委員 立野 泰
- 監査委員 (議会選出)**
- 内山 玲子

- 総務福祉委員会**
- 委員長 和澤 忠志
  - 副委員長 服部 久子
  - 委員 矢口 稔
  - 委員 大出 美晴
  - 委員 那須 博天
  - 委員 立野 泰
- 振興文教委員会**
- 委員長 薄井 孝彦
  - 副委員長 矢口 新平
  - 委員 櫻井 康人
  - 委員 内山 玲子
  - 委員 宮崎 康次
  - 委員 甕 聖章

6月  
定例会

# 高瀬中学校大規模改修 工事の請負契約締結

6月定例会は、13日から21日までの会期で開催された。議案6件、承認8件、請願1件、陳情1件、発議1件が提出され、陳情は不採択で、他は全て可決された。

主な案件は、高瀬中学校大規模改修工事の請負契約が1億2810万円で締結され可決された。高瀬中学校の校舎、体育館などの修理で平成25年12月25日完了の予定である。また、旧給食センターの財産処分が可決された。譲渡金額は2500万円で株式会社辰巳に譲渡された。池田、松川のそれぞれの財産処分の割合は、池田町が65%、松川村が35%である。

平成25年度一般会計補正予算の主なものは、森林整備委託料で3498万円増額され、松くい虫の被害を受けた松の整備などにあてる。

## 6月議会の主な審査結果

### ○税条例の一部を改正する条例 承認

東日本大震災からの復興支援として津波被災区域の固定資産税の課税免除などの延長や延滞金の引き下げなどの措置が含まれている。

### ○国民健康保険税条例の一部を改正する条例 承認

国民健康保険から後期高齢者医療に移行した後の5年間、平等割額が2分の1軽減される。加えて6年目から8年目までの3年間、4分の3軽減される。制度が恒久化になる。

### ○平成24年度一般会計補正予算 承認

339万5000円減額補正

主な補正は、公共施設整備基金1億円増、国民健康保険特別会計繰り出し金325万8000円減、保育園改修工事費3285万円減

### ○平成24年度国民健康保険特別会計補正予算 承認

2260万4000円減額補正

主な補正は、一般被保険者療養給付費1497万1000円減、出産育児一時金294万円減

### ○高瀬中学校大規模改修工事請負契約の締結 可決

契約金額 1億2810万円

契約の相手方 傳刀小山特定建設工事共同企業体

### ○普通財産の貸付 可決

岡麓終焉の家の周囲の土地、建物を町が寄付を受けた。寄付者の住居として町が貸し付ける。期間は平成25年から30年間。貸付料は無料とする。

### ○池田松川施設組合の財産処分 可決

旧給食センターの財産処分

譲渡相手方 株式会社辰巳（明科）

譲渡金額 2500万円（池田1625万円、松川875万円）

### ○平成25年度一般会計補正予算 可決

4494万7000円増額

主な補正は、コミュニティ助成金450万円増、森林整備委託料3498万円増  
住宅リフォーム補助金300万円増

# 6月本会議での質問と答弁をまとめました

平成24年度一般会計補正予算

問 太陽光発電設置補助金が60万円減少しているが減る傾向か。

答 昨年と比べて14件減の35件で、累計138件となった。減った原因は納期に時間がかかる事と考えられる。

問 大町葬祭場に2体の火葬があったが理由を聞いているか。

答 推測だが町の葬祭センターがいつぱいだったのではないかと思う。

平成24年度国民健康保険特別会計補正予算

問 保険給付費が下がった。福祉課の努力があると思うが早く町民に広報してはどうか。

答 9月の確定値が出てから公表する。

問 今年は特定検診が65%超えたが、国からお金がいくら出るのか。

答 納める金額が少なくなる。

問 一般被保険者第3者納付金の40万円は。

答 交通事故で一旦国保で診察代を支払い、後に自賠責保険から返納金3件あった金額である。

問 一般被保険者返納金58万円は何か。

答 国保から社会保険に替わり国保で支払っていた43件分の返

納金である。



ハーブセンター温室

納金である。

高瀬中学校大規模改修工事請負契約の締結

問 契約金額は1億2千810万円だが予定価格はいくらか。

答 予定価格は1億2千854万1千円である。

問 契約方法は事後審査型一般競争入札だが説明を。

答 事前に入札参加資格書類を提出し、入札後、落札した業者を審査する。

池田松川施設組合の財産処分

問 譲渡価格の2千500万円の内、土地と建物の割合はどうなっているか。

答 建物は当初取り壊し代1千万円かかる予定だったので土地代だけの価格である。

問 譲渡先の株式会社辰巳の規模はどうか。

答 県の第6次産業補助金で信州サーモンを加工する。当初従業員5人から始める。

問 旧給食センター建物の固定資産評価額はいく



改修工事中の高瀬中学校体育館

答 県から情報が来れば申請を考える。池田町の場合は共済金で済むかもしれない。

問 観光パンフレットを何部作るのか。

答 2万部作る。包括支援事業で認知症と介護予防事業は減額だが、社協から支援を受けていないのか。

答 この事業に社協から5人の支援を受けているが、社協の人事異動で減額になった。

問 松くい虫被害が激増しているが、森林整備の増額補正はどう使うのか。

答 伐倒駆除と衛生伐である。

問 他市町村と共同で駆除が必要ではないか。

答 池田町の北端でくり止めるとして堀の内や中島で森林整備協議会をつくり対応してもらう。町の南部は郡を越えて松くい虫対策協議会があるが

今までのやり方では追いつかない。東山は伐採すると土砂災害の心配があり、樹種転換にも使える県の補助金も要求している。

問 社会資本総合整備計画の今年のコンサルタント料は昨年の残りでまかなうのか。

答 コンサルタント料は予定が1年延びたため若干増えている。

問 消防施設補修は何か。

答 消化栓を2基交換する。

(陳情・請願) 違法な臓器生体移植を禁じる事を求める陳情書 審査結果 不採択 請願

「生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書提出についての請願」 審査結果 採択

賛成討論 生活保護基準切り下げは、あらゆる社会保障に影響が出る。生活困窮者を追い詰める事になる切り下げに反対し、

請願に賛成する。

(服部久子)



# 公債費3千700万円を自主財源 で繰上げ返済などを承認 総務福祉委員会

○議案 平成25年度一般  
会計補正予算

審査結果 可決

〔総務課関係〕  
問 臨時財政対策債借換の交付税措置はされるか。  
答 今回、自主財源の返済なので交付税措置はない。

更により、分かりにくくなった。広報に掲載できないか。

答 町営バス巡回線の時刻表を各家庭に配布してあり、その裏面に経路をのせてある。また各バス停に掲載してある時刻表に貼る簡単な経路図を業

者に発注済である。  
問 最終便に乗ると、ビッグ止まりになり、帰る足が無くなる。対策はあるか。  
答 発着は全てビッグ中心に運行しているので、最終便はビッグ止まりとなる。乗る人が十分気をつけてほしい。

〔福祉課関係〕  
問 未熟児養育費負担金の財源委譲はないのか。  
答 とりあえず今年は個人と町の負担である。  
問 福祉企業センターの

人件費が90万円減となっているが、職員がいなくなったのか。  
答 人事異動により4月から正規職員が1人減となった。

一口メモ  
5社協  
県内の社会福祉協議会で先進的な活動をしている池田町、富士見町、御代田町、山ノ内町、山形村で構成され、福祉サービスの向上と職員の学習に努め、先進活動を広く発信している。

## 一口メモ 未熟児養育費負担金

出産時の体重が2kg以下または他の理由で指定養育医療機関が入院を認めた場合、医療費の一部を公費負担する制度。  
25年度から池田町が窓口になった。

## 一口メモ 臨時財政対策債

特例で発行される地方債で、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる。国の地方交付税として交付するべき財源が不足し、交付額を減らしてその穴埋めに地方公共団体に地方債を発行させる。償還は後年度の地方交付税で措置される。実質的には、地方交付税の代替財源である。



保育器の中の未熟児



池田町営バス 池田明科線

問 明科線のバスの時刻が10分早まったので高校生の利用が減ったと聞いているが、なぜか。  
答 現状では利用しにくいと聞いている。第2便を早くするか検討中である。  
問 担当者が自らバスに乗って対策を講じて欲しい。  
答 実態を調査する。  
問 巡回バスルートの変更

# 松くい虫対策を盛り込んだ 平成25年度一般会計 補正予算を可決 振興文教委員会

議案2件を審査し、全て可決した。

○平成25年度一般会計補正予算

審査結果 可決

〔振興課関係〕

(松くい虫対策)

問 松くい虫対策被害に対する県の補助基準は。  
答 補助対象経費(1㎡約23000円)に4分の3を乗じた数値である。  
問 松くい虫被害が平地まで広がってきた。樹幹注入に対する補助制度など、町民への対策、啓蒙が必要ではないか。

答 広報などで啓蒙していく。

問 松くい虫駆除の数量を2380㎡としているが、これで100%伐採駆除できるか。

答 本年3月現在の池田町松くい虫被害数量は5380㎡で50%に満たない。今後、県に伐採にかかる予算を樹種転換に使えるよう要請していきたい。

問 6～7月中旬までの伐倒が困難であれば、大北森林組合の協力を得てはどうか。

答 池田町には、崖など地形的に伐倒できない松がある。町はのちに活きる予算を要求していきたい。

問 地域と話し合って空中散布を検討できないか。  
答 空中散布は県の基準で行い、手続きに時間を要する。池田町では空中散布はすでに手遅れである。

問 マツノマダラカミキリの飛ぶ範囲は2kmまでと言われているので、被害林の先2kmの松を切る



薫蒸処理された被害木

ほうが効果的では。

答 大北の松くい虫被害の先端は松川と大町市社といわれている。池田町の伐倒駆除の重点は堀の内地区である。それも緩衝帯を作る観点から行っているが防ぎきれない。今後は樹種転換、森林整備で対応していく方が良いと思う。

問 前山の個人林で伐倒駆除して樹種転換の許可が得られるか。  
答 地区協議会の森林整備の中で同意書を取り進める。

(ハーブ園対策)

問 花とハーブの里づくり事業でラベンダーの植え替えをするとしているが、温室を含めたハーブ園の将来構想は。魅力あるハーブ園にするため検討して欲しい。

答 ラベンダー園が荒れているとの声があり植え替えた。温室ハウスはきれいにした。ハウス内に金魚を入れた池があるが、子供が来るよう珍しい魚を入れた。温室ハウスは協力金として100円を頂くことにした。ラベンダー園も有料にしたい。

問 ハーブの専門家の協力を得て魅力あるハーブ園の構想を練ってはどうか。  
答 いいアイデアがあれば導入し、魅力あるハーブ園にしたい。

(その他)  
問 農産物特産品振興事業補助金(金の鈴生産組合のポストシステムへの3分の1補助)50万円補助の根拠は何か。  
答 県内自治体等の農業振興の補助金交付率3分の1を参考にした。利益を生む団体であることも考慮した。他の補助金の利用は重複するのではない。

問 有害鳥獣の施設修繕となった理由は。  
答 猪が金網の下から侵入した。風倒木による被害もある。

問 観光パンフの用途は。  
答 観光客から観光パンフを送って欲しいとの要望があり、観光客用として作成する。町、ハーブセンター、金の鈴会館などに置く。

問 高瀬川河川敷に町のマイクロバスが置かれている。対応は。  
答 バスにグラウンド用具が入っている。物置に変えるなど検討したい。

問 河川敷運動広場のトイレは使用しにくいという苦情がある。今回の修繕で目隠しのスクリーンをつけて解消するか。  
答 トイレは小中学生と保護者が使っている。苦情解消のためスクリーンをつける。

○平成25年度下水道事業特別会計補正予算  
審査結果 可決  
問 一丁目の県道の歩道拡幅工事に伴う公共マス移設工事は住民の了解を得ているか。  
答 了解は得ている。

○その他

問 県道明科線の川誠物流付近の道路が波打っている。県への連絡は。  
答 昨年度も大町建設事務所と現場を見た。建設事務所は工法をどうするか悩んでいた。

問 高瀬川河川敷に町のマイクロバスが置かれている。対応は。  
答 バスにグラウンド用具が入っている。物置に変えるなど検討したい。



# ココが聞きたい 議員7名が一般質問



建築が進むあゆみ野団地

町長 町の人口減少が顕著になってきた。喫緊の課題となっているが、池田に住みたいという希望者は多いと聞く。業者に問い合わせが多いが、紹介する土地が無い。昨年一丁目に「あゆみの団地」を分譲したが、子育て世帯で全て埋まり、人口増加につながった。さらに隣接地に5区画の造成を計画しているが、期待している。宅地があれば

開発に取り組みむべきと考えるが。 答 調査の結果、対象面積508haのうち、農地に復元可能な土地が430haある。非農地決定の手続きを行って

町中での宅地対策を問う 北保育園の跡地の利用はどう考えるか。 答 会染保育園の耐震診断を待って検討する。若者定住促進住宅地としての活用を検討したい。

町長 町中に空家、廃屋、空き店舗が目立つ。積極的に整備に取り組みむべきと考えるがどうか。 答 個人所有の物件であり、公共事業目的とした取得はできるがそれ以外はできない。

町長 工場団地を視野に造成計画が発表された。日本を代表する優良企業が本年3月期決算で大きな赤字決算に陥り、厳しい経営危機にある。海外への工場移転が進む中で、工場団地を造成し、企業誘致が可能とは思えないが。 答 過去に圃場整備の動きがあり、基盤整備の検討委員会を組織し検討を重ねたが、バブルの崩壊、社会的経済情勢、米余りと減反政策の強化、高齢化、後継者不足など設備

問 町の人口減少が顕著になってきた。喫緊の課題となっているが、池田に住みたいという希望者は多いと聞く。業者に問い合わせが多いが、紹介する土地が無い。昨年一丁目に「あゆみの団地」を分譲したが、子育て世帯で全て埋まり、人口増加につながった。さらに隣接地に5区画の造成を計画しているが、期待している。宅地があれば

人口増対策に有効と思うが考えはどうか。 答 若者定住促進住宅分譲の政策は、不可欠だと思う。土地利用計画に基づき、秩序ある開発を基本に、土地開発公社の分譲、民間の分譲と共に進める。


町長 調査、研究に取り組み 人口増対策についてのは 聖章 議員

町長 圃場整備及び産業創出区域の整備である

町長 圃場整備及び産業創出区域の整備を進めていく。まだ7年先でないかと企業立地できないので、その間に企業誘致に努めていく。


町長 圃場整備地区内でのではないか。 答 圃場整備地区内の産業創出区域は企業誘致で進める。

町長 調査、研究に取り組み



人口増対策で、宅地開発についての考えは 聖章 議員

今、なぜ工場団地造成なのか 宮崎 康次 議員



町長 圃場整備及び産業創出区域の整備である



巡回バス みぎまわり



多目的利用が期待される防災ヘリポート

### 旧アップルランド跡地に 買い物店舗の開設を 薄井 孝彦 議員



総務課長 秋をめどに店舗開設の検討組織を立ち上げたい

町なかの買い物対策  
問 「晴れるや市」継続  
への町の財政支援を。  
答 商工会と協議し、必要があれば支援していく。  
問 町内バス巡回線（買

い物バス）の利用者アンケートの実施を。  
答 福祉課で実施する買い物弱者に関するアンケート調査」に買い物バスの項目も入れた。  
問 旧アップルランド跡地に買い物店舗の開設を。  
答 秋をめどに検討組織を立ち上げたい。担当は振興課とし、構成は商工会、各種団体の長、識見者、公募委員など20名以内を予定する。

#### 社会資本総合整備計画の進め方について

問 町は計画書の町民説明会を3回程度開催するとしているが、実施時期が決まっていない。時期を定めて実施を。  
答 町民説明会は計画策定状況に応じ3回程度計画する。

問 当初国に申請した計画・事業費と実施時の内容が著しく異なるのは良くない。当初計画時に、町民要望を十分に入れた計

画・事業費にすべきではないか。  
答 計画の細部は次年度以降検討する。町民の声は大事にしていく。  
問 12月頃、計画案への町民の意向と要望を把握し、計画に活かすため町民アンケートの実施を。  
答 町民の意見は計画に活かしてきた。計画は最終的に議会議決を予定しているのでアンケート実施は考えていない。

#### 防災対策の推進を

問 自主防災会ごとの町避難施設・避難地への避難訓練の実施を。  
答 実施していきたい。  
問 消防団詰所が地震により倒壊した場合、消防車が出動できなくなる恐れがある。対策は。  
答 町の消防施設補助金設置要綱の見直し（補助限度額を40万円にする）を進めている。  
問 防災ヘリポートの多目的利用の推進を。  
答 広報などで活用アイデアを募り、検討する。



### 生活保護基準 切り下げで影響は 服部 久子 議員 福祉課 試算では生活保護廃止になる人はいない

問 生活保護基準が8月から最高10%切り下げられる。町は福祉事務所と連携し影響を把握すべきである。  
答 保護世帯は5月末で32世帯40人である。職員も同行しケアをしている。切り下げの試算では生活

保護廃止になる人はいない。  
問 保護切り下げで就学援助はどうなるのか。  
答 生活保護世帯の援助受給者はそのままとし、準要保護者も同様にする。26年度は他市町村の動向を見て前向きに検討する。

問 保育料への影響はどうなるのか。  
答 住民税非課税世帯の保育料は生活保護基準を参考にしていない。保育料を変える予定はない。  
問 生活保護法改定案は、保護申請に書類の提出を義務づけ、親族に扶養義務を強めるとしている。保護が受けにくくなると思うが、どう考えるか。  
答 改正後も変わらない。

#### 社会福祉協議会について

問 町社会福祉協議会の会長は、町長が兼務している。福祉の仕事を委託する側とされる側が同じでは不自然である。替わるべきではないか。  
答 福祉に見識がある人材があれば交代する。事務長が替わったばかりで体制が充実するまで時間を頂きたい。

問 町の社会福祉協議会は、「5社協」に加盟している。職員の意識と能力向上のため、県内5町村の先進事例の学習会を



池田保育園

開くなどの活動をしている。開退を検討していると聞かぬがなぜか。  
答 職員にアンケートをとり批判が多かったので開退を決定した。

#### これからの教育は何を指すのか

問 安倍首相は、「教育再生実行会議」を発足させ、その提言は、教育長を首長が任命し権限を集中させ、教育委員会は審議するが議決できないとした。教育の自主性が損なわれると思うが。  
答 今回の提言は、首長が替わるたびに教育方針が変われば、教育の政治的中立性、自主性が確保できるか危惧する。



問 総務省が所管する「地域おこし協力隊事業」がある。都市部の住民を1年から3年程度受け入れ、地域振興に協力する制度である。県内では本年度18市町村、66人が活動する見込みである。必要経費も交付税が受けられることから、町もいち早く取り入れることを提案する。



地域住民と密着し活動する「地域おこし協力隊員」

町長 前向きに検討する。



矢口 稔 議員

「地域おこし協力隊」の導入を

発など、着実に成果が出はじめている。

町ではこの事業を取り入れた場合、どのように利用していくのか。

答 様々な課題があるが、特産品開発、観光、商店街活性化、空き家対策、荒地対策など考えられる。外からの視点である協力隊事業を導入し効果が見込めるか検討したい。

問 建物倒壊防止のための耐震化への取り組みは、公共施設では、公民

**地震災害時、行政と各自治会の連携は**

桜井 康人 議員

総務課長 地域みんなで助け合う共助、自助の精神の理解が必要

答 公共施設では、公民

問 ライフラインの耐震化とその取り組みは。答 下水道処理場は震度5弱以上、管路は震度7相当に耐える。上水道も同様である。但し、地下の土壌状態により許容計

公用パソコンのセキュリティ対策 問 ウィンドウズXPのサポート期限が来年切れるが、町の公用パソコンの対策は。答 「池田町情報セキュリティポリシー」に基づき運用している。外部に接続している情報系のパソコンを今年度中に残りの30台を全てウィンドウズ7に入れ替える予定で

ある。今までに情報が漏れた事案はなく、USBメモリーにウイルスが感染したケースはあったが、対策ソフトにて隔離、駆除した。問 使用済みパソコンの処理方法はどうか。答 必要な情報をバックアップ後、ハードディスクを抜き、物理的に破壊した後、廃棄している。



避難施設となる集落センター

算値を上回る場合もある。被災時の復旧体制は、各種協議会と協定を結んでおり行動する。問 各自治会の防災施設整備、備品などの充足度は。答 平成14年度より自主防災組織補助金を活用し、ある程度整備が進んだと考えている。問 各家庭の備蓄の必要性とその扱いを指針化し協力を求めているかどうか。答 町は、水や乾パンなど量を増やしている。不足分は自主防災会や各家庭で備蓄をお願いせざるを得ない。町の防災計画はこうした部分を一定の

指針として盛り込む予定。町は最低3日分の水、食糧を備蓄する計画である。問 各自治会と連携し、防災意識、防災行動の向上をどのように進めるか。答 各地域の生活実態を把握する事が重要と考える。それをふまえ共助、自助の精神を再度、自治会の皆さんに理解していただく。要援護者のための福祉避難所の確保は、個々の福祉施設と協議し、防災計画に盛り込む事を検討したい。問 町職員の給与の削減 問 国家公務員給与の削減に伴い町職員給与の削減を考えているか。答 震災復興財源としての削減であるが、町は県や各市町村の動向を見ながら組合と協議し対応する。



クラフトクロスカントリー大会

問 池田ハーフマラソンが無くなった今、トレーニングが出来る環境づくりと、クラフトパークを活用したコースを整備し、



クラフトパークにランニングコースを  
大出 美晴 議員

教育長 コース設置の計画がある

大会実現をお願いしたい。  
答 クラフトパークのコースを南のブドウ団地まで伸ばせば素晴らしいコースとなる。コース表示の看板をスタート地点に設置し、キロ表示も設置したい。陸上クラブで主催している「クラフトパーク・クロスカントリー大会」を、総合型地域スポーツクラブのイベントと位置づけ、中山竹通選手の偉業を後世に残す大会にもしたい。

創造館の利用度はアップするの

問 創造館の利用は町内ではあまり聞かない。中でもピアノの

使用頻度は少なく、町内の子どもや、若者へのピアノに関する情報提供が不足している。ピアノを含む施設の効果的かつ効率的な活用

の考えを聞く。

答 創造館の利用状況は、開館日の利用度は92%であり、ほぼ毎日教室及び会議がある。ピアノについても37回程度発表会が開かれている。弾き込み、レッスンも行われている。今後更に子どもから大人まで、ピアノに親しめる教室、イベントなどの開催を検討していく。

東山の景観と展望を利用した取り組みを

問 町の宝である東山の景観を、官民が協力して整備すべきである。整備をする中で、美術館と温泉の融合、温泉とワイナリーの組み合わせも検討してはどうか。

答 東山の展望と景観は町の宝であり、それぞれ良い場所はある。その中で核になるところが中心となり、大きく活用されることを望む。温泉についても、展望風呂が美術館や創造館と一緒にあれば良いと考える。将来的には民間資本を入れながら、町も協力していきたい。

## 議会改革

## 議会改革等推進特別委員会から

議会改革等推進特別委員会は平成23年7月に委員会を立ち上げ、以来月1回、委員会を開催し、議会改革について論議し「議会基本条例」の制定に向け意見集約を行ってまいりました。この程その条例案がまとまり、議会だより第98号でお知らせ致しました案文について4月24日から5月24日までに、5名の方からご意見を頂きました。委員会ではそれらを検討し、新たな条文の修正・追加を行いましたのでご覧頂き、条例については、7月31日・8月6日に行われる町民の皆さんと議会の意見交換会でご意見を拝聴し更に検討を加え、9月定例会に上程し、条例化を目指します。

池田町議会基本条例改定案（修正・追加部分のみ記載）《 》内改訂前

第3条 4 議会は、本会議、委員会全ての会議を原則公開とする。《議会は、会議を原則公開とする》

第12条 4 議員は、町民の目線《視線》に立ち行政運営を監視し、政策提言をおこなう。

〔新たに追加した条文〕

第13条（議会への町民の参加及び町民との連携）

4 議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条の2に規定する学識経験者等による専門的調査の活用並びに同法第109条第6項に規定する参考人制度を活用して町民などの意見を聴き、議会の政策形成に反映させるよう努める。

8 議会は、町民が傍聴しやすい環境整備に努める。

第19条（最高規範性）

2 議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後、速やかにこの条例に関する研修を行い、徹底をはかる。《速やかにこの条例に関する研修を行うものとする》



# 議会を傍聴して



「町議会議員になろう」の高瀬中学生グループ

**大沢 代征**（たいせい）  
池田町役場には何度も入ったことがありますが、議会を傍聴するのは初めての経験でした。

僕たちは今、総合的な学習の一環として「町議会議員になろう」という活動を行っています。

これは、僕

たちが町に対する一般質問を考え町へ実際に質問するという活動です。議会の形式にならうため、まずは議会を傍聴しようと言ったのが今回の目的でした。

なんとなく、「重苦しい雰囲気だろうな」と緊張していた僕。しかし、議会の皆さんはとても暖かく僕たちを迎えてくださり、無意識のうちに安堵のため息が漏れました。僕たちが到着したころは一般質問の最後でした。

議会は「地域おこし協力隊の導入について」と「パソコンソフトのセキュリティ問題について」でいずれの質問も、たかだか14歳の僕にとってはかなり難易度の高い提議でした。質問内容も現状がまず解っていないので資料を目で追うだけで精一杯。正直なところ把握出来たのは、提案の流れだけでした。こんなことを議会の度にやっているのとはとても大変なことだと思いついて、改めて議会の皆さんのすごさを感じました。

傍聴が終わると、写真撮影をして下さるそうなんです、議員席に座らせていただけることになりました。この日はどんな新しい経験が増えていき、とても有意義な経験となりました。

今後、この経験を何処まで生かされるか解りませんが、今の議会のようにはいかなくても、友達と協力して、質問をよりよいものに出来たらいいと思います。

片瀬 光哉（こうや）  
まず大人の世界だなと思いました。発言する時はハキハキとして、意見が飛び交う中学生にはなかなか出来ない質問応答をしていました。それでもかた苦しなくなりましたが、笑いもありません。真剣に議論している様子を見て、かつこいいなと思いました。

議員の皆さん全員が真剣に意見を聞いている姿は最近真剣味に欠けてきている僕たち中学生が見習うべき姿だと思いました。僕は、池田町議会議員になろうというグループで活動してきました。

議会を傍聴して、議会ってこんな感じなんだなと、とても参考になりました。初めての経験だったので傍聴できて良かったと思います。

## 防災行政無線プロポーザル調査特別委員会（百条委員会）

途中経過を報告致します。9月を目安に結論を出して行く予定です。

- |                 |  |          |  |
|-----------------|--|----------|--|
| H 25 年 1 月 23 日 | 池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会設置（全議員）                | 5 月 6 日  | 正・副委員長打ち合わせ                                    |
| 1 月 24 日        | 委員会（正・副委員長選出）                                | 5 月 14 日 | 第5回委員会   |
| 1 月 28 日        | 長野市町村会（正副で相談）                                | 5 月 20 日 | 正・副委員長打ち合わせ                                    |
| 2 月 4 日         | 正・副委員長打ち合わせ                                  | 5 月 31 日 | 第6回委員会（証人尋問）<br>池田町長 勝山隆之氏                     |
| 2 月 27 日        | 長野県庁（議会事務局に相談）                               | 6 月 7 日  | 第7回委員会   |
| 2 月 27 日        | 第1回委員会                                       | 6 月 24 日 | 第8回委員会   |
| 3 月 28 日        | 第2回委員会                                       | 6 月 27 日 | 第9回委員会（証人尋問）<br>外国系企業 担当社員<br>総務省信越総合通信室 担当検査官 |
| 4 月 2 日         | 正・副委員長打ち合わせ                                  | 7 月 4 日  | 正・副委員長打ち合わせ                                    |
| 4 月 9 日         | 第3回委員会                                       |          |  |
| 4 月 17 日        | 第4回委員会（証人尋問）<br>池田町副町長宮嶋氏<br>前総務課長<br>前総務課係長 |          |  |

委員長 矢口 新平  
副委員長 薄井 孝彦  
副委員長 那須 博天

# 池田町に越してきて



赤井利男・和子夫妻  
(花見)

二年前の三月  
二日に転居した  
ので、三月十一

日の東北大地震の時はまだ池田の生活になじんでいませんでした。すぐに福島の知人から彼の幼馴染が二人亡くなったことや放射能汚染の深刻さが伝わってきましたし、今でもタラの芽の残留放射能は限度以上だそうです。海も山も好きで「暖かくて、スキューバダイビング、素潜り、釣りを楽しめるから定年後は西伊豆の海辺に住むのも悪くない」と考えていましたが、「朝晩高い山の見える所に住みたい」という家内の意見を受け入れました。そういう私としては自分は安全な場所にいること

を後ろめたく感じ、犠牲になつた人達の冥福を祈りながら、「もし海辺を選択していたら朝晩津波の恐怖に耐える生活だった」と人生の岐路を感じました。しかし、池田には静岡糸魚川構造線の地震、ダムが決壊という可能性もありますから、日本に住む限り絶対に安全という場所はないと自分を納得させています。

学生時代は八方尾根スキー場で居候し、戸隠、菅平のスキー場に行くことが多く、家内は三十年以上鹿島槍スキー場に通っていました。山菜採り、キャンプ、登山、テニス、スキーなど長野県を訪れる機会が多く、高い山が見えるという条件

で大系線沿線を検討しました。最終的に、腰痛持ちで「ずくなし」(田舎の葎崎でも「ずくなし」と言います)の私としては、居候先での雪降しの大変だった思い出は雪かきをしないで済む地域、景色を考えると高瀬川の左岸、スキー場まで三〇分程度、ウオーキングができる里山が近いという条件を満たす池田町が残りました。

家内は近所の方から教えていただきながら花の数と種類を増やし、わずかですが庭に野菜も作っています。「ずくなし」の私が出たことと言え一番美味しい時に採りたいという不純な動機から、引越してすぐにタラノキを何本か植えただけです。「庭にタラの木なんぞ植える者はバカずら」といわれましたが、忠告を無視した結果、今では広がってしまい参っています。しかし、来春は息子に送ってやれます。スキーシーズンが終わるとタラの芽、コシアブ

ラ、ウド、コゴミ、ウリイハリギリ、ワラビ、桑の実、淡竹などの山の幸が食卓をにぎわせます。裏山では鶯、カッコウ、ホトトギス、シジュウカラ、キビタキ、山雀、雉、キツネ、タヌキ、フクジュソウ、イワカガミ、シヨウジョウバカマ、水芭蕉イカリソウを眺めながらウオーキングを楽しんでいます。

家内とともにスキーを楽しみ、一昨年はなんと午前中にスキー、午後テニスというスポーツのほしごをしてしまいました。「人間は動くことによつて正常な機能を保つよう進化した動物である」といわれます。二人ともスポーツが好きで、これからも運動を楽しんで健康寿命(自立した生活ができる期間、平均寿命マイナス十年、2004、WHO)を伸ばして行くつもりです。悪友は「お前は過労死でなく過遊死するよ」と言いますがそんな遊び方も悪くないと思っています。

## 議会日誌《4月～6月》

- 4月1日 議会報編集特別委員会
- 2日 防災無線調査特別委員会
- 8日 議会報編集特別委員会
- 11日 議員協議会、議会改革特別委員会
- 15日 議会報編集特別委員会
- 17日 防災無線調査特別委員会
- 30日 振興文教委員会道志村視察
- 5月1日 クリーン運動参加
- 9日 議会運営委員会、議会全員協議会、5月臨時議会
- 14日 防災無線調査特別委員会
- 20日 防災無線調査特別委員会、町土地開発公社理事会
- 27日 議会改革特別委員会、高瀬川左岸水利運営委員会
- 29日 振興文教委員会凍霜害被害調査
- 30日 北アルプス広域5月定例議会
- 31日 防災無線調査特別委員会
- 6月4日 県町村議会議長会
- 5日 議会運営委員会、議会全員協議会、議員協議会、議会報編集特別委員会
- 7日 防災無線調査特別委員会、池田松川施設組合臨時議会
- 13日～21日 議会6月定例会
- 16日 町消防団ポンプ操法大会
- 24日 27日 防災無線調査特別委員会
- 28日 議会報編集特別委員会
- 29日 てるてる坊主童謡まつり

## 編集後記

今年の春は、寒暖の差が激しく、雨が少ない日々が続く、農家の方にとって気が抜けない年になりそうです。

先日、県の農協は、T P Pに参加した場合農業収益が1000億円以上減収と試算を出しました。毎日食するものは、新鮮で安心な地元のもので一番です。「議会だより」も地域の方に愛されるも

のにしたいと思えます。  
(服部久子)

- |      |       |
|------|-------|
| 議員長  | 服部 久子 |
| 副委員長 | 和澤 忠志 |
| 委員   | 矢口 新平 |
|      | 桜井 康人 |
|      | 甕 聖章  |
|      | 立野 泰  |